

令和 4 年度

教育委員会の点検・評価に関する報告書

令和 5 年 8 月 大多喜町教育委員会

教育委員会の点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の一部が改正され、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的、具体的な教育行政事務を執行するものです。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いと考えられ、また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

そこで、大多喜町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、教育委員会の点検・評価を実施し、本報告書を作成しましたので公表いたします。

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

大多喜町教育委員会委員名簿（令和4年度在籍）

（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

職 名	氏 名
教育長	宇 野 輝 夫
教育長職務代理者	佐 川 桂 子
委 員	宮 本 清
委 員	田 邊 壮 玄
委 員	中 村 俊 夫

1 教育委員会議の開催状況

教育委員会議は、年4回開催される「定例会」及び臨時的に開催される「臨時会」があり、令和4年度は合計で6回開催しました。

- (1) 教育委員会定例会・・・4回
- (2) 教育委員会臨時会・・・2回

2 教育委員会議での審議状況

令和4年度は合計で、36件について審議しました。

令和４年度教育委員会審議案件等一覧

(１) 令和４年度教育委員会議 定例会及び臨時会審議案件

議案 番号	件名	提出日
第２回定例会	1 町長と教育委員会との地方自治法第１８０条の２及び第１８０条の７の規定に基づく協議についての一部を改正する協議について	５月 ２６日
	2 大多喜町社会教育委員の委嘱について	
	3 大多喜町公民館運営審議会委員の委嘱について	
	4 大多喜町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	
	5 大多喜町子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則の制定について	
	6 大多喜町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
	7 大多喜町要保護及び準要保護児童生徒就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について	
	8 令和４年度教科用図書夷隅採択地区協議会規約（案）について	
	9 令和４年度教科用図書夷隅採択地区協議会委員（案）について	
	10 令和５年度教科用図書夷隅採択に係る調査員の推薦について	
	11 大多喜町指定文化財の指定について	
	12 令和４年度大多喜町教育委員会関係予算（６月補正）について	
２回臨時	1 令和５年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について	７月 １５日
第３回	1 令和３年度教育委員会の点検・評価に関する報告書について	８月 ２５日

定例会	2	令和4年度大多喜町教育委員会関係予算（9月補正）について	
第4回定例会	1	大多喜町教育委員会職員の懲戒処分について	11月 25日
	2	大多喜町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	
	3	大多喜町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
	4	大多喜町史編さん委員会設置要綱の制定について	
	5	令和4年度大多喜町教育委員会関係予算（12月補正）について	
第1回定例会	1	町長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議についての一部を改正する協議について	2月 24日
	2	学校給食費の改定について	
	3	大多喜町子ども・子育て審議会条例の一部を改正する条例の制定について	
	4	大多喜町保育園設置・管理及び保育の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
	5	大多喜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	
	6	大多喜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	
	7	大多喜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	
	8	大多喜町教育委員会に関する大多喜町個人情報保護条例施行規則を廃止する規則の制定について	
	9	大多喜町小中学校地域健康委員会補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について	
	10	令和5年度大多喜町の教育に関する指針について	

	11	令和4年度大多喜町教育委員会関係予算（3月補正）について	
	12	令和5年度大多喜町教育委員会関係予算について	
1 回 臨 時	1	令和5年度大多喜町の教育に関する指針について	3月 24日
	2	大多喜町学校医の委嘱について	
	3	大多喜町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について	
	4	千葉県費負担教職員及び大多喜町教育委員会職員の人事異動について	

令和４年度 教育委員会 事務事業点検・評価表			必要性・・・ A＝高い B＝普通 C＝低い 効率性・・・ A＝高い B＝普通 C＝低い 総合評価・・・ A＝継続 B＝改善継続 C＝見直し D＝廃止			
番号	事務事業名	主管課	必要性	効率性	評価 (方向性)	点検・評価
1	外国語講師派遣事業	教育課	A	A	A	外国語を楽しみ、自己の考えなどを主体的に発信する児童生徒の育成を目指し事業に取り組んでいる。 平成２９年度から外国語教育支援アドバイザーを委託し、保育園から中学校までの外国語教育を系統的に効率よく学習できるよう、授業参観及び参観後の指導・助言を行っている。 また、各小学校全教諭を対象に、三育学院講師、外国語教育支援アドバイザーと協力して、研修を実施し、小学校教諭の資質向上を図った。
2	特別支援教育推進事業	教育課	A	A	A	児童生徒一人一人のニーズを把握し児童生徒が必要とする支援の内容と方法を明らかにするため、夷隅地区特別支援連携協議会の巡回相談員や検査協力員の活用を図った。特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒に対する効果的な支援に繋がるとともに、多くの教員が、特別支援に関する配慮について学ぶことができた。 町教育支援委員会を５月、１０月、１月に開催し、各特別支援学級の現状を把握し、医師・指導主事・特別支援学校教諭等から適切なアドバイスをいただいた。
3	職員研修推進事業	教育課	A	A	A	８月に東上総教育事務所管理主事を講師として不祥事防止研修会を実施した。具体的な事例が示され、不祥事発生につながる状況や環境が確認された。不祥事根絶への意識の高揚が見られた。

令和４年度 教育委員会 事務事業点検・評価表			必要性・・・ A＝高い B＝普通 C＝低い 効率性・・・ A＝高い B＝普通 C＝低い 総合評価・・・ A＝継続 B＝改善継続 C＝見直し D＝廃止			
番号	事務事業名	主管課	必要性	効率性	評価 (方向性)	点検・評価
4	学校管理事務事業	教育課	A	A	A	学校の施設修繕・管理、また児童生徒教員の各種検査を行い、健康管理に役立てることができた。 また、新型コロナウイルス感染症が流行する中、学校が児童生徒の安心安全な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するため、学校教育活動の円滑な運営を支援することができた。
5	学校施設管理事業	教育課	A	A	A	各小中学校の施設の軽微な不具合箇所の改修と修繕等を実施した。 ・西小学校空調設備更新工事 ・小学校２校消防設備修繕 ・大多喜小学校エレベータ消耗部品交換 ・大多喜小学校職員男子トイレ小便器センサー修繕 ・大多喜中学校屋内運動場漏水修繕 ・大多喜中学校消火水槽修繕 など また、タブレット端末を活用して授業を行うようになり児童生徒用机が狭くなったことから、中学校の生徒用の机を新 JIS 規格の物へ更新し、小学校の児童用の机には天板拡張キットを購入して対応することができた。
6	クラブ活動補助事業	教育課	A	A	A	クラブ活動に必要な物品の購入により、内容が充実し、活発に活動することができている。

令和４年度 教育委員会 事務事業点検・評価表			必要性・・・A＝高い B＝普通 C＝低い 効率性・・・A＝高い B＝普通 C＝低い 総合評価・・・A＝継続 B＝改善継続 C＝見直し D＝廃止			
番号	事務事業名	主管課	必要性	効率性	評価 (方向性)	点検・評価
7	遠距離通学者補助事業	教育課	A	A	A	通学距離が、小学校４km、中学校６km以上で交通機関を利用し通学する児童生徒の往復の定期券代を補助し、保護者の経済的負担軽減を図った。児童３０名、生徒３５名が該当した。
8	児童生徒就学援助事業	教育課	A	A	A	準要保護就学援助制度について、全保護者に周知文書を配布した。児童２７名、生徒７名について認定し、援助を行った。母子家庭の増加や不景気による収入減により、今後も該当者が増加することが懸念される。 特別支援教育就学奨励制度についても、該当保護者に通知し、児童３名、生徒２名について援助を行った。
9	奨学金整備事業	教育課	A	A	A	令和４年度現在の基金は、３４,９４３千円であり、５,２４０千円が貸与中である。また、令和４年度の新規奨学生応募について、修学資金が４件、一時金が４件だった。 今後も広報・ホームページ等を活用し周知を図っていき、向学心のある学生の希望に可能な限り応えられるよう、基金の更なる充実を図っていく。

令和４年度 教育委員会 事務事業点検・評価表			必要性・・・ A＝高い B＝普通 C＝低い 効率性・・・ A＝高い B＝普通 C＝低い 総合評価・・・ A＝継続 B＝改善継続 C＝見直し D＝廃止			
番号	事務事業名	主管課	必要性	効率性	評価 (方向性)	点検・評価
10	給食センター運営事業	教育課	A	A	A	衛生管理の徹底により、学校給食の安定供給と児童生徒に安全で安心な給食を提供できた。 また、小中学校の給食費の補助業務も順調に実施でき、保護者の経済的負担の軽減による子育て支援の推進に資することができた。
11	社会教育団体育成事業	生涯学習課	A	B	B	子ども会育成会連絡協議会、文化団体連絡協議会は年々会員数が減少傾向となっていることから、それぞれが円滑な活動の推進に努められるようサポートする必要がある。
12	生涯学習推進事業	生涯学習課	A	A	A	学校独自のプログラムとして開催する「高齢者ふれあい学級」は、子どもたちと高齢者とのふれあいの場を通じて家庭教育の充実を図った。 「おいでよ子ども体験塾」は参加者の目線に立って常に子どもたちが興味を持って参加できるように、「町民カレッジ」は幅広い層が自由に参加できる活動の場として、「サマースクール」は夏休み期間の子どもたちへの学習支援や学習の習慣化を目的として、それぞれ事業の推進に努めた。 いずれの事業も新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小しての開催となったが概ね予定どおりの事業の推進が図れた。

令和４年度 教育委員会 事務事業点検・評価表			必要性・・・ A＝高い B＝普通 C＝低い 効率性・・・ A＝高い B＝普通 C＝低い 総合評価・・・ A＝継続 B＝改善継続 C＝見直し D＝廃止			
番号	事務事業名	主管課	必要性	効率性	評価 (方向性)	点検・評価
13	青少年健全育成事業	生涯学習課	A	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、青少年相談員連絡協議会主催事業は中止や規模を縮小しての開催を余儀なくされた。 今後は感染症の流行に左右されない安心して参加できる事業に置き換え、健康で明るい青少年の健全育成に努める。
14	公民館管理運営事業	生涯学習課	A	A	A	コロナ禍においても利用者が安心・安全・快適に施設利用ができるよう適正な管理に努めた。
15	文化財保護事業	生涯学習課	A	A	A	町の有形文化財など貴重な文化遺産を次世代へ継承していく必要があるため、保護と保存に努めた。
16	視聴覚教育推進事業	生涯学習課	A	A	A	視聴覚センターへの負担金を支出し、センターの運営に努めている。
17	結婚支援のための拠点づくり事業	生涯学習課	A	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、計画事業は未実施となった。 今後は青年サークルを中心として感染症の流行に左右されない継続的な事業の推進に努める。
18	海洋センター管理運営事業	生涯学習課	A	A	A	野球場、テニスコート、体育館、プール等のスポーツ施設の管理運営と効率的な運営を行い利用者が安全かつ快適に利用できる環境整備に努めている。 お城の森公園防犯カメラ設置工事、総元体育館床修繕工事を実施し、完了した。

令和４年度 教育委員会 事務事業点検・評価表			必要性・・・ A＝高い B＝普通 C＝低い 効率性・・・ A＝高い B＝普通 C＝低い 総合評価・・・ A＝継続 B＝改善継続 C＝見直し D＝廃止			
番号	事務事業名	主管課	必要性	効率性	評価 (方向性)	点検・評価
19	保健体育振興事業	生涯学習課	A	A	A	各種教室やスポーツ大会を開催することにより、町民が広くスポーツに親しむ場を提供すると共に、スポーツを通じ健康増進と体力向上を図り生涯スポーツの充実に向けた取り組みを行った。
20	図書館管理運営事業	生涯学習課	A	A	A	コロナ禍においても利用者が安心・安全・快適に施設利用ができるよう適正な管理に努めた。 図書館蔵書及び施設の効率的な維持管理と利用向上に努めている。特に蔵書のインターネット検索予約の運用や読書活動の推進を図るため、保育園・小中学校への「図書館定期便」を毎週実施している。また、未就学児親子や小学生の図書館利用ランキング等の実施をし、読書活動の推進、図書館の利用促進に努めた。
21	大多喜町史編さん事業	生涯学習課	A	A	A	大多喜町の平成時代の史実を残すため、大多喜町史（平成史）作成を業務委託により契約締結。大多喜町史編さん委員会を設置し、スケジュール管理をしながら令和6年11月末に完成予定。1000部納品。